

第9次第8回宮城県生涯学習審議会

日 時：平成28年7月8日（金）

午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室

第9次第8回宮城県生涯学習審議会 議事録

1 日 時 平成28年7月8日(金) 午前10時から正午まで

2 場 所 宮城県行政庁舎11階 第二会議室

3 出席者

(1) 委員

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| ・伊藤 誠 委員 | ・岩佐 孝子 委員 | ・大橋るい子 委員 |
| ・佐藤 直由 委員 | ・佐藤 英雄 委員 | ・其田 敏美 委員 |
| ・橘 眞紀子 委員 | ・野澤 令照 委員 | ・村上 裕子 委員 |

(2) 事務局

| | |
|---------|----------------|
| ・新妻 直樹 | 生涯学習課長 |
| ・鹿野田由美子 | 副参事兼課長補佐(総括担当) |
| ・山田 賀子 | 課長補佐(生涯学習振興班長) |
| ・吉田 浩之 | 課長補佐 |
| ・杉山 孝一 | 課長補佐(社会教育推進班長) |
| ・阿部 光宣 | 主幹(生涯学習振興班) |
| ・菅原 綾 | 主任主査(生涯学習振興班) |
| ・高橋 伸明 | 主査(生涯学習振興班) |

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 協議
- (4) その他
- (5) 閉会

第9次第8回宮城県生涯学習審議会

○司会

定刻でございますので、ただいまから「第9次第8回宮城県生涯学習審議会」を開催いたします。

本日は、佐藤正幸委員が御欠席しておりますが、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件である「委員の半数以上の出席」を満たしていることを御報告いたします。

また、県の附属機関の会議につきまして、情報公開条例第19条で、原則公開としております。本審議会につきましては、公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障をきたす事実も認められませんので、公開により審議を進めさせていただきます。

それでは、佐藤直由会長から御挨拶を頂きます。

○佐藤会長

おはようございます。

5月に審議会があった後、あっという間にまた審議会の日が来てしまったような気がいたします。天候不順で、今日はすごく蒸し暑いです。前からだと思えますけど、県庁に七夕が飾ってありました。やっぱり夏だなと思い、少しはやる気が出たところであります。明後日は参議院選挙の投票日です。結果がどうなるかはともかくとして、今日は宮城県らしい生涯学習を前進させるための答申について議論ができればと思っておりますので、一日どうぞよろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

それでは、引き続き会議を進行してまいります。

宮城県生涯学習審議会条例第6条第1項に「会長が会議の議長となること」とされておりますので、この後の進行は佐藤直由会長にお願いしたいと存じます。

なお、発言の際には、挙手の上、議長の指名後に御発言くださいますよう、よろしく願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。

○佐藤会長

今日は、傍聴希望者の方はいらっしゃいますか。

○司会

傍聴を希望している方がいらっしゃいますので、入室を許可してよろしいでしょうか。

○佐藤会長

入室を許可します。

では、これから審議会の議事に入りたいと思います。

次第の3に「協議」とあり、大きく3つに分かれています。(1)が「第7回生涯学習審議会での意見・検討事項について」、(2)が『今後の宮城県の生涯学習推進について』答申中間案について」ということです。この2つは重なりますので、まず(1)について事務局のから資料等の説明をいただいて、それから御意見を伺うことにしたいと思います。

では、よろしくお願ひいたします。

○事務局

では、私のから、議題の(1)(2)について御説明させていただきます。

まず、配付している資料です。資料1が、前回の審議会で委員の皆様からいただいた意見・検討事項についてまとめたものです。資料2は、この答申の中間案のポイントをまとめております。パブリックコメントにも出しますので、概要版を作成いたしました。資料3は目次と言っていいものですが、答申の構成になっております。資料4は、本日、審議いただきます答申の中間案でございます。資料5については、後ほどスケジュールのところでお話いたします。

それから、参考資料1です。前回まで、答申の中に先進的な取組などを盛り込むということでお話しさせていただいていたのですが、かなり事例が多くなったということと、答申に先進事例を付けるというのはどうかというところもございまして、別冊の資料という形でまとめさせていただきました。それが、本日配付させていただきました参考資料1になります。

参考資料2は、昨年の10月の審議会での御意見から、生涯学習を取り巻く現状と課題の把握のために、国やほかの自治体が行っているさまざまな調査をとりまとめております。内閣府の「教育・生涯学習に関する世論調査」で27年12月に新しい調査結果も出ておりますので、関係する部分だけをまとめて本日配付させていただきました。これは答申に付けるものというよりは、委員の皆様の手持ちの参考資料としていただければと思います。

では、説明に入ります。資料1と資料4を御覧いただければと思います。資料1の「第7回審議会での意見・検討事項」で、今回の答申の中間案で大きく変更した点を中心にお話をさせていただきます。

まず、(1)は資料4の4ページの11行目です。高齢者についての文章が長すぎる、高齢者への取組が強調されすぎているのではないかというお話をいただきました。確かに非常に長くてくどい文章になっておりましたので、ここは整理をしております。11行目から13行目までになります。

それから、1か所訂正です。同じ4ページの39行目の後半です。「意見が提出された」の後に「こ」という一文字が入っています。これの削除をお願いいたします。

4ページの下の下線部分については、本文で子どもの社会参加というところの記載がございましたので、それに合わせた現状と課題を追加しております。

それから5ページの28行目から31行目。前回の審議会で、「『生涯学習を支える人材の育成』というのはどういう人材を育成するのか、その必要性を具体的に記載したほうがいい」という御意見をいただき追加しております。

続きまして、中間案の9ページを御覧ください。一番上の(2)です。前回までの素案で、「学校・家庭・地域」の並びが統一されていないという御意見をいただきました。今回は国の表記に合わせて、「家庭・学校・地域」に統一したいと思いますので、(2)の項目の順番を変えてございます。ただ、みやぎの協働教育に関わる部分については、「家庭・地域・学校」の順番で表記したいと思います。

それから、中間案の12ページを御覧ください。24行目からになります。前回の審議会で、「生涯学習と学校教育との連携の強化、学校の果たすべき役割を強く打ち出したほうがいいのではないか」、あるいは「1つの項目を起こして追加してはどうか」という御意見をいただきましたので、3の「生涯学習と学校教育の連携」というところを追加しております。

大きな変更は以上になります。ほかは全体的に文言の整理であったり、表現をわかりやすく直したりということがございます。

次に参考資料1、別冊として付ける「県内外の自治体、団体等の生涯学習の取組事例」のです。前回の審議会でいろいろ案をお出ししましたが、さらに追加をして、その中から10件の事例に絞り込みを行いました。中を見ていただくとまだ写真が入っていないような団体さんもいらっしゃるのですが、こちらは今、写真の提供をお願いしているところです。最終的には活動がわかるような写真であったり、建物の写真であったり、何かを入れ込みたいと考えております。

最後に、参考資料2について補足の説明をさせていただきます。内閣府の「教育・生涯学習に関する世論調査」です。前回は24年までの調査結果しかございませんでしたが、さまざまな中教審の答申などを受けて、今回は世論調査の項目もかなり変わっております。3ページ目の中ほどにある「家庭・地域・学校の連携・協働」では、「学校を支援する活動への参加の意向」で50%を超えるくらいの方々が「参加してみたい」と。特に20代、30代、40代という若い世代で多くなっております。それから、5ページ目です。私どもの答申にも記載してある「社会人の学び直しについて」です。「現在学んでいる」あるいは「学んでみたい」というのは、30代から50代という働いている世代で多くなっております。学び直しの理由は(2)にございます。「教養を深めるため」「今後の人生を有意義にするため」「就職や転職のために必要性を感じたため」というような結果になっております。次に8ページ目です。これは今回、新たに付け加えた調査

です。何か月か前に、震災直後から比べると、復興に関わりたいと考えている石巻市の子どもが減ってきているという新聞報道などもされたところですが、このときに「石巻の復興に関わりたいと思うか」という問いに「いいえ」と答えた子どもについてです。一番下の(5)にあります。なぜ「いいえ」と言ったかという、「何をしたらいいかわからない」あるいは「関わる機会がない」「復興に関する情報がない」「子どもにできることがない」と。そういうことで、まったく関心がないということではないと。さらに自由記述欄では、「子どもにも情報をください」とか「子どもにできることを教えてください」というような記述もあるようです。

今回、参考までに調査結果をお配りしましたが、取りまとめた答申の中間案も同じ方向で、間違った方向性ではないということがわかるかと思えます。

私のほうからの説明は以上になります。

○佐藤会長

ありがとうございました。

5月の審議会で委員の皆様からいろいろ御意見が出されました。その出された意見のポイントを踏まえて修正を加えたところが、4ページと5ページのアンダーラインのところ。それから、最後の12ページ。生涯学習と学校教育の連携も委員の先生方から意見が出されましたので、新たに項を起こして、施策を実現するために必要なことを第IV章の3に入れて文章化したところ。そういうところが大きな変更点です。

後は、文言等の若干の修正について。前回、「差異」とか「自信を育む」という表現の仕方、「コーディネート」「ファシリテーション」といった言葉を置き換えるといったような御意見もいただきましたので、それも資料4で修正がされています。それから、会長名で出ている「はじめに」も、若干、文言の修正等を行いました。それらを踏まえて、今回資料4が出されています。

資料2と資料3も作成いただきました。資料3は答申の中には入りませんが、答申の構成がどのようになっているかということで目次を並べていただきました。御意見もありましたので、まず「宮城県の生涯学習を取り巻く状況」ということで最初に「東日本大震災から学んだこと」。そして、「社会状況の変化」。それを踏まえて、「宮城県における生涯学習の課題」は何かということで5点挙げて構成しました。さらに、それを踏まえて、本答申における「学び」とは何か。II章として、「本答申における『学び』の捉え方について」というのが来ています。

また、それを踏まえて、III章では「これからの生涯学習推進について重点的に取り組むべき施策の方向性」ということで大きく4点。これは審議の過程でいろいろ意見が出され、だいぶ整ったと思えます。1が「学びを核として人と人がつながり地域を支えるみやぎ」、2が「子どもと大人が学び合い育ち合うみやぎ」、3が「震災の教訓を次世代に確実に引き継ぎ、活かすみやぎ」、4が「あらゆる人の学びを応援するみやぎ」。それ

どれもまた小項目に分かれていますけれども、こういった4つの観点でこれから取り組んでいく必要があるという方向性を示しました。

そして、IV章でそれらを実現するためにさらに必要なことはいったい何かということ。これも大きく4点です。地域の環境整備と人材育成。それから、本審議会の答申の特色だと思いますが、生涯学習と学校教育の連携をもっと強化すべきだという観点。そして最後に、生涯学習プラットフォームを構築するということです。それを最後に必要な課題としてうたったということになります。

「宮城県が目指す生涯学習の姿」が、最後のページです。図示するのはなかなか難しいところもありますけれども、図で示したということになります。

さらに、資料2を作成していただきました。目次にあったI章、II章、III章、IV章がどのような関係になっているかということで、資料2の見取り図を作っていただきました。答申案の内容のポイントをつないでいただいたということになります。I章からIII章にいくに当たって、学びの捉え方が置かれているということ。III章からIV章へ流れて、最後に「本県の目指す生涯学習の姿」。最終的にこのようなものを描きたいということで、見取り図の形で作成していただきました。文章だけだとあちこちに飛びますが、こうやって全体として見るとだいぶわかりやすい。今回の答申の生涯学習推進についての構成が、明確に示されたのではないかと思います。

資料4、文章は事前に配付してあります。全体の構成はだいたいおわかりだと思いますので、お気づきの点、御意見等がありましたら伺っていきたく思います。

最初の「はじめに」の文章で、お気づきの点とかございますでしょうか。あるいは、こうしたほうがいいのではないかという御意見があれば。

伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員

会長の言葉に意見をするのは大変失礼かと思いますが、感じたことだけ。

22行目です。「『協働の在り方と今後の推進方策について』を答申した答申では」と、言葉が重なっています。「。」でくくるのか、「～の答申では」と1つカットするか、その辺のところ何かありましたら。

○事務局

「。」を付け忘れたものですね。申し訳ございません。

○佐藤会長

そうです、「答申した。答申ではこういうことが示された」という言い方ですね。句点が抜けております。

次に2ページから始まる第I章、「宮城県の生涯学習を取り巻く状況」のところです。

ここでは、3ページにある「2 社会状況の変化」の最後の段落に文言が追加されています。前回は「選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことによりうんぬん」というのはありましたけれども、いつからかということを示したほうがいいだろうということで、「公職選挙法等の一部を改正する法律が平成28年6月19日から施行され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことにより」という文言が入っています。

伊藤委員，どうぞ。

○伊藤委員

2ページの34行目です。郷土芸能の継承の問題だと思いますが、「太鼓や装束等が失われ、消滅の危機にあったが」と表現されております。これは「存亡の危機」という言い方もあると思ったのが一つです。

それと、3ページの26行目から情報通信技術のことがあって、27行目に「ライフスタイルが多様化し、e-ラーニングによる講座など」とあるわけです。「情報通信技術の進展等の社会環境の変化に伴い」とうたっていますが、ICTは情報通信技術です。e-ラーニングの前に「ICTを活用した」というのを入れたら、27行目は「ICTを活用したe-ラーニングによる講座など」というふうになると感じたところです。

この2点です。よろしく願いいたします。

○佐藤会長

2ページの下、(4)「地域の行事や文化芸術・スポーツの持つ力」のところですね。「太鼓や装束等が失われ」が間に入りますけど、「地域や学校で伝統的に行われてきた祭りや郷土芸能等は、消滅の危機にあった」と。「存亡」ですか？「存続の危機」とか。

○伊藤委員

どうなのでしょうね。国語的なものはわからないです。すみません。

○佐藤会長

芸能等は、太鼓や装束等が失われ、消滅する。郷土芸能が消滅する。祭りや郷土芸能の存亡。

其田委員，どうぞ。

○其田委員

有形文化財的なものでしたら、目の前にあったものがないわけですから「消滅」ということが明らかにわかる。郷土芸能の場合、無形文化財と言えらるうんです。無形文化財の場合は精神というか、魂みたいなものが宿っていますので、「存亡」という言葉のほうがよりよいという感じがいたします。

○佐藤会長

確かに有形，無形がある。両方を合わせると「存亡の危機」のほうがいいということですね。

○佐藤英雄委員

今の点です。

あくまでも感覚なのですが，面的に捉えるか，点的に捉えるかにあると思います。面的に捉えるのであれば「存亡」でもある程度説得力があるのですが，点的に捉える，局部ということを見ると「消滅」のほうがかなど。全体的にあるのが震災ということでしたので，その辺は皆さんお考えがあるかと思います。

○佐藤会長

意見を聞くたびに「なるほど」となります。全体としての「存亡」ではなく，震災の影響を受けて物がなくなったり，人がバラバラになったり，継承する人が少なくなったり，いなくなったりと考えると，「消滅」もどうかと思います。

では，今の佐藤委員の御意見を受けて，文章としてはこのまま「消滅の危機にある」ということでいきたいと思います。

3ページの「学習環境の変化」のところは，「グローバル化や情報通信技術の進展等の社会環境の変化に伴い，個人の価値観やライフスタイルが多様化し」の後すぐに，「e-ラーニングによる講座など」と来ています。伊藤委員は，ここを「ICTを活用したe-ラーニングによる講座など学習スタイルも変化してきている」としたほうがいいのかと。ICTはどこかに出てきませんでしたか？

○事務局

7ページの19行目です。

○佐藤会長

こちらに入っているのですね。「若者は職業観や人生観を学び，高齢者はICTなど新しい知識を得て，新たな活動につながる」と。「ICTを活用したe-ラーニングによる講座など」と，入れてもおかしくはない。説明が付くということですね。「e-ラーニング」自体は通用していると思いますので，「ICTを活用した」という文言を挿入することにしたいと思います。

其田委員，どうぞ。

○其田委員

3ページの今のところ、「今後は」の次に「一層」という二文字を入れたらいかがでしょうか。

○佐藤会長

「今後は、個人や社会のニーズに応じた多種多様な学習機会の提供や」を、「今後は一層、個人や社会のニーズに応じた多種多様な学習機会の提供や、一旦社会に出てからも、いつでも誰でもが学ぶことができる学習環境の整備が求められている」。強調ですよ。より一層と。確かに多種多様な学習機会は進んできているし、いつでも学ぶことができるような環境も整備されてきているけど、今後はさらに一層ということですね。

では、「今後は一層、個人や社会のニーズに応じた」と。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤英雄委員

確認です。

3ページの9行目です。ここは「学校・家庭・地域」ですが、資料の文言の整理の中では、国の表記で「家庭・学校・地域」にすると。ここはこれでいいのですか。

○事務局

修正漏れです。申し訳ございません。

○佐藤会長

ここも「家庭・学校・地域」に直します。

○佐藤英雄委員

それと、16行目の「中学生・高校生や様々な情報通信手段を駆使して」という部分。たぶん、現状のことをおっしゃっているんだとは思いますが、情報通信手段には社会的にプラスの面とマイナスの面があります。これは事実だけを捉えたという考え方でよろしいですか。

○佐藤会長

はい、そのとおりです。

後はよろしいですか。

では、4ページにいきます。4ページは「宮城県における生涯学習の課題」、第I章の第3節になります。(1)「社会環境に対応した学習機会の提供」では、前の答申案の高齢者についての文章を変更してあります。(2)は「地域コミュニティの構築」、(3)は

「地域づくりへの子どもの参加・参画」ということで、ここも文言を加えてあります。ここで何かお気づきの点、御意見等がありますでしょうか。

○其田委員

4ページの27行目です。

「大きな力となることが示された」と。言葉をもう少しやわらげて、「示唆された」というのではいかがなものでしょうか。それがまず1点。

そして下のほう、38行目は「参加・参画」という言葉、40行目に「子どもの地域活動への参加・参画」と来て、一番下の41行目は「参画」が抜けている。私はこの「参加・参画」の言葉の区別があまりついていないですが、子どもの場合、「参加」という言葉1つでよいのではと思いますが。

○佐藤会長

1つ目が、(2)「地域コミュニティの構築」の27行目。「地域コミュニティの再生や地方創生にとっても大きな力となることが示された」と「地域コミュニティの再生や地方創生にとっても大きな力となることが示唆された」。何となく「示唆された」のほうが柔らかい感じはしますけれども、そんなに大きな差はないような気がしますので「示された」でもよろしいですか？

下は、タイトルが「地域づくりへの子どもの参加・参画」です。38行目は「参加・参画」になっている。40行目も「参加・参画」になっている。だけど、41行目で「参加する」だけになっていると。それと、「子どもが参加するのはわかるけど、参画ということはどうなのだろう」という御意見です。これについてはいかがでしょうか。

伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員

「参加・参画」ですが、子どもたちは大人等が企画したものにただ参加するだけではないと。子どもたちの自主的な行動、子どもたちの力も取り入れて、大人も子どもも一緒になって育み合いましょうということなので、私は「参画」があったほうがよろしいと思います。

○佐藤会長

岩佐委員、どうぞ。

○岩佐委員

一緒です。自主的という部分、能動的にか受動的にかという部分で能動的にというのであれば、「参画」という言葉も入れる必要性があるかと思います。

○佐藤会長

今、学校教育でも主体性・協働性ということも言われていて、単に参加するだけではなくて、子ども自体が主体になって活動を担っていくと。そういうこともあるので、「参加・参画」ですね。

ただ、最後は、参加するということを捉えてその意義を伝えたいと。参加するための情報とか情報の共有が求められているということで「参加」だけ。5ページの2行目にある「放課後や休日が多忙化している子どもが地域活動に参加しやすくするために」も、「参加」だけでいいと思っています。まず参加する手立てをきちんとしていこうということです。そこから「参画」が生まれてくるということで、区別して書いてあると思います。

では、4ページから5ページにかけてのところはこのままということで。

橋委員、どうぞ。

○橋委員

どこに入れていいかわからないですけども、宮城県の課題ということで、コミュニティセンターのような公共の施設で和式のトイレがあまりにも多いということです。個室が2つあったら、2つとも和式というところが非常に多い。障害者の方とか高齢者、外国人の方にとって使いにくいという声を聞きます。施設の改修というのは非常にお金がかかることですが、課題としてそういう方たちでも使いやすいような形に持っていくという文言がどこかに入ってもいいと思ったので、提案させていただきます。

○佐藤会長

ありがとうございます。施設設備の整備ということですね。

確かにこの答申は、考え方とかソフトな面の文言で綴ってきています。施設設備の整備は文言としてどこかに入れましたでしょうか。

○事務局

社会教育施設の役割という部分での記載はありますが、ハードについて特別記載はございません。

○佐藤会長

もしどこか入れられるところがあれば、公共施設のユニバーサル化といったことも必要だと。検討していきたいと思います。

今は学校でもトイレの洋式化が進んでいますし、和式のほうがいいという場合もあって、そのままのところもありますけど。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤英雄委員

今の御意見でしたら、7ページの(3)に「地域の学び・活動拠点としての学校、公民館等社会教育施設の在り方」というところがありますから、その中に「施設の環境整備」とかいう文言があればいいと思います。これについては整理していただければいいかと思います。

○佐藤会長

そうですね。(3)「公民館等社会教育施設の在り方」ということで、7ページ、8ページ辺りで文言等を整理する。環境整備、施設設備の整備ですね。

○野澤委員

関連して、今、橋委員から御提案のあったことは、大変大事なポイントだと思います。それを佐藤委員がおっしゃったところに入れていくときに、単純にトイレ等のことだけではなく、新しい活動に適した施設の在り方とか工夫なども併せて入れておくといいと思います。

ここでうたっている中身で、「新しい施設の活用、使い方」というのがありますよね。例えば、子どもたちが参画して話し合い活動を広げていくときに、既存の施設から何か工夫すべきものがあるのか、言葉は選ばなければならないとは思いつつも、そういうことなども併せて入れておくと、将来に向けての提案という形になるかと思ったところでした。

○佐藤会長

ありがとうございます。

其田委員，どうぞ。

○其田委員

5ページです。すごく細かいことで恐縮ですが、13行目の「技能や経験を仕事や地域活動に生かしたい」の「生」は、「活」のほうがいいのではないかということです。

○佐藤会長

「生」ではなくて「活」ですね。「地域活動に活かしたい」と。

野澤委員の発言もありましたので、8ページの上の段落の文言を整理する。施設の環境整備だけでなく、施設の有効利用とか、新しい利用の仕方とか、そういったことで、1つ文言が入れられればいいのかと思っています。後は、今のページのところでよろしいですか。

○野澤委員

少し戻ります。4ページのところで、「参加・参画」の話がありました。41行で「参加する意義」とうたって、その後ずっと「参加」で流していくのですが、もう1つ「参画」という言葉をどこかに入れたいと。そう思って見ると、5ページの8行目、「子どもが主体となって地域づくりに関わっていくこと」の、この「関わる」というところに「参画」という言葉を入れていくことによって、「参加・参画」ということを整理して伝えることができるかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○佐藤会長

ありがとうございます。5ページの8行目のところですね。

アンダーラインを引いてあるところは、県の第33次社会教育委員の会議ですでに言われていたことです。それを受けて、「なお」のところでは昨年開かれた生涯学習ネットワークフォーラムにおいてもきちんと指摘されているということが書いてあります。8行目に「必要であるというメッセージも発信され、子どもが主体となって地域づくりに関わっていくことを、地域全体で支援することが求められた」と。「子どもが主体となって地域づくりに参画していくことを、地域全体で支援することが求められた」と言う、子どもの参加を促していくと同時に参画も支援していく流れになるという御指摘です。では、「地域づくりに参画していく」ということで。

5ページはまた戻って見るとして、次は6ページです。「『学び』の捉え方について」ということで、本審議会として「学び」をどういうふうにか考えるか。定義をきちんとしたほうがいいだろうということで設けた部分になります。ここはよろしいでしょうか。前も議論をしているところです。

其田委員、どうぞ。

○其田委員

18行目です。「さらなる『気づき』を得ることができる」というよりも、「得ることが期待できる」と書いたらいかがなものかと思います。ここで「気づきを得ることができる」と断言してしまうと、少し抵抗を感じる人がいないとも限らない。随所に「期待できる」という言葉が出てくるので、ここでも使ったらいかがなものかということがまず1点。

それと28～29行目です。「『学ぶこと』はすなわち『生きること』そのものであるともいえる」と。いい言葉だと思います。私はここを強調したいです。「『学ぶこと』はすなわち『生きること』、これはいいです。逆に『『生きること』はすなわち『学ぶこと』であるともいえる」と続けたら、アクセントが付いてよりインパクトが強くなるのではないかなということ。逆を取って強調していくと。

○佐藤会長

ありがとうございます。

最初は18行目です。「その成果を他者と共有したりする『学び合い』によって、さらなる『気づき』を得ることができる」よりは、「得ることが期待される」としたほうがいいのではないかとということ。

それから、最後のところですか。「そういう意味においては、『学ぶこと』はすなわち『生きること』、『生きること』はすなわち『学ぶこと』そのものであるともいえる」ですね。反語にして繰り返すほうが強調されるという御意見でした。

伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員

今の6ページの29行目です。

「そういう意味においては、『学ぶこと』はすなわち『生きること』そのものであるともいえる」となっていますけれども、「『生きること』そのものであり、生きがいつくりでもある」とする。あるいは、「生きがいつくりにつながる」とか。「生きがい」が1つ入ってもいいと聞いていて思いましたので、参考にどうぞ。

○佐藤会長

伊藤委員の案は、「『学ぶこと』はすなわち『生きること』そのものであり」。

○伊藤委員

学んでいけば生きがいつくりにつながると。「生きがいでもある」でもいいです。「生きがい」につないだらどうかと思いました。

○佐藤会長

伊藤委員の案としては、「『学ぶこと』はすなわち『生きること』そのものであり、生きがいつくりでもある」と。あるいは、「生きがいにつながる」という表現。

○伊藤委員

ちょっとおかしいかもしれません。すみません。

○佐藤会長

Ⅱ章の学びのところでは、他者と学び合うことを共有することで自分の気づきをつくり、深化させていくのだと。そのことが自分の人生だけではなく、地域づくりとか社会づくりにつながっていく。それが学びの自己有用感を高めていくという流れで来て、最後にそれが能動性の循環にかかわる学びだというふうに来ています。

伊藤委員と其田委員の意見がありますけど、どうでしょうか。何か御意見は。

○鹿野田副参事兼課長補佐

ここは私が執筆したので、私の思いを若干お話ししたいと思います。

先ほど『学ぶこと』はすなわち『生きること』であり」の次を、「生きがいつくりでもある的な編集にしたらどうか」というお話がありましたが、前の段落で『学び』は、自らの人生をより豊かにしてくれる」とあり、これが生きがいつくりの部分です。生きがいつくりにとどまらず、その成果を社会に還元することで良い地域づくり・社会づくりがより意義のあるものになっていく。この答申では、そういうことを「学び」の定義の重要なところと捉えたいと。そういう意味でつくられています。最後を生きがいつくりで締めると、生きがいつくりで終わってしまうかと思っています。

○伊藤委員

納得しました。わかりました。

○佐藤会長

では、其田委員の提案した、反語にしてもう一度強調するというのはいかがでしょうか。『学ぶこと』は『生きること』である。『生きること』は『学ぶこと』である」。強調にはなりますが、そこまで言わなくてもいいという気もしないわけではないです。生きているうちは必ず学びがあると。より積極的に学ぶことをしていく必要があるということで行くと、『学ぶこと』はすなわち『生きること』そのものであるともいえる」という、この文章で終わっていてもいいかと思っています。では、このままとということ。

次はⅢ章です。これから宮城県が生涯学習を推進させるために重点的に取り組むべき方向性ということで大きく4点挙げて、中でさらにその説明を加えています。7ページで何かお気づきの点はありますか。

其田委員、どうぞ。

○其田委員

これも表記の問題ですが、細かくて恐縮です。

5行目の最後、「地域づくりに関わっていくと言う」で「言」という言葉を使っていますけれども、ひらがなの「い」でまとめたほうがよろしいと思います。そして、23行目は「歴史・文化」で、25行目に行くと「地域の歴史・文化等」に「等」が入っています。これはどちらかに統一されたほうがよろしいのではないかということです。

○佐藤会長

ありがとうございます。

5行目は、ひらがなで「いくという」です。

25行目は、前の23行目が「地域の歴史・文化を学び」となっていて、その後「伝統行事等を体験する」と入っています。25行目は「地域の歴史・文化等」の「等」を取って、「地域の歴史・文化を良く知る高齢者等との交流により」と。こちらは「等」を取っておきたいと思います。

今のように、何かお気づきのことでも構いません。よろしいでしょうか。

○伊藤委員

気づいた点でいいですか。

7ページの(3)の35行目のタイトルの最後が、「在り方」と漢字になっています。中教審では、漢字で「在り方」と表現しています。1ページの会長の挨拶にもあるように中教審は漢字を使っているのですが、宮城県はずっとひらがなですが、この辺はいかがでしょうか。8ページの38行目、「部活動の在り方」も漢字になっています。ほかはひらがなになっております。この辺の使い分けはあるのでしょうか。

○佐藤会長

答申等で使っているのはそのまま使いますけど、この答申の中の文章としてはどちらをメインにしているのでしょうか。

○事務局

ここは漢字かひらがなかで統一したいと思います。

○伊藤委員

宮城県はこれまでひらがなを使っていますね。

○新妻課長

ひらがなのほうが多いような気がします。ただ、確かに文部科学省では漢字を使っています。

○伊藤委員

国のほうでは漢字で表現していますが、この辺の使い分けがあるのかと思っておりました。

○新妻課長

混在しないようにします。

○佐藤会長

「あり方」か「在り方」かについては、統一を図りたいと思います。
佐藤委員，どうぞ。

○佐藤英雄委員

7ページの19行目になります。

「高齢者が若い世代と交流することで，若者は職業観や人生観を学び，高齢者はICTなど新しい知識を得て」とあるのですが，ここを見るとICTというのが一つの目的になっているように見えます。ですから，ICTによって得るものは何かということをごに加えていただいたほうがいいのかと思います。ICTは手段であって，その向こうにある目的か何かがここにあればいいと思います。

○佐藤会長

19行目ですね。「高齢者が若い世代と交流することで，若者は職業観や人生観を学び，高齢者はICTなど新しい知識を得て，新たな活動につながる」，確かにICTという手段だけの話になっている。「若者は高齢者から職業観や人生観を学び，高齢者はICTなどの技術を得て」とかになるかな。

○事務局

書いた意図としては，そういう新しい情報通信を活用して，コミュニケーションが広がることであったり，情報収集が広がると。そのような意図でしたので，その辺りの目的を加えたいと思います。

○佐藤会長

そうですね。ICTを利用して，どういうことを高齢者がやることができるかですね。ここは少し文言を修正しておきます。「高齢者はICTの新しい知識を得て，新たな活動につながる」の文の修正を行います。よろしいでしょうか。
野澤委員，どうぞ。

○野澤委員

(2)の30行から33行の部分です。

「地域の歴史・文化等」ということで，地域のこと，郷土のことを理解するということが前の2つの段落で言われ，30行の段落から「多様な文化を受け入れ理解する」と。これは国際交流を通してそういうことが可能になるという文の作りと読めるのですけれども，突然そこで「多様な文化を受け入れ理解する」よりは，「国際交流を通して実際に多様な文化に触れ」というのを行の頭に持ってくるほうがいい。少し順序を変えるとか，

構成を変えたほうがすんなり入るということです。内容的には問題ないのですけれども、精査したほうがいいという感じがしたところでした。

○佐藤会長

野澤委員の指摘のとおり、文章として逆転しています。国際交流を通して多様な文化に触れて、それを受け入れ理解していくとともに、それを通して宮城の魅力も見つけ直して発信し、地域活性化につなげると。文章としては逆になるかと思います。今の意図にしたがって、これも文章の修正を行っていただきたいと思います。

8ページに行きます。先ほどありましたけど8ページの上の段落、1の最後のところは、学校も含めた施設等の設備・環境等の整備も必要だと。あるいは、施設としての有効利用を図るための環境整備も必要だという文言を、ここに追記していくことになります。

では、「2 子どもと大人が学び合い育ち合うみやぎ」というところに入ります。ここで何か御意見やお気づきの点がありましたら。ここは「自信を育てる」ではなく、「自信をつける」という表現に改めてあります。

では、9ページに行きます。

岩佐委員、どうぞ。

○岩佐委員

8ページです。8ページの21行目、みやぎの協働教育であれば「家庭・地域・学校全体が」というふうに入るのではないのでしょうか。

○佐藤会長

そうですね。『みやぎの協働教育』の今後のあり方において」と書いてあるから、「家庭・学校・地域住民等全体が」かな。

其田委員、どうぞ。

○其田委員

そこは文脈からすると「家庭・学校・地域全体」として、「住民等」を削ったらいいのではないのでしょうか。

○佐藤会長

「協働教育のあり方において」という文言が入っているので、それに合わせて「家庭・学校・地域全体が」ですね。

では、9ページではいかがでしょうか。1行目の(2)のところは、「家庭・学校・地域」に直してあります。

其田委員、どうぞ。

○其田委員

9ページの18行目、「次世代の参考となることを期待する」の「参考」の代わりに、私は「指針」という言葉を入れたいのですが。

○佐藤会長

「次世代の参考となる」と「次世代の指針となる」。「指針」のほうが明確ですよ。参考にするかどうかは別にして、「指針だ。きちんと見なさい」という言い方になりますかね。

では、審議会としては、ここは次世代に震災の教訓を引き継ぐということで「指針」と。「我が県の復旧・復興に取り組む姿が、次世代の指針となることを期待する」と。今、一生懸命に復興を進めている段階において、次世代に引き継いでいきたいということはきちんと言ったほうがいいですね。後はよろしいですか。

では、10ページです。3の続きと、4は「学びを応援する施策」になります。佐藤委員、どうぞ。

○佐藤英雄委員

これはデリケートな状況だと思います。1行目から2行目に「遺構として残すことで震災の脅威や教訓を」とあるのですが、ここは遺構を残すことが前提であるように捉えてしまいます。この辺は被災市町村で議論の最中ですから、その状況を考慮する。遺構という限定ではなく、後ろにある震災メモリアル公園のように、何かを残すという形のほうが望ましいと思いました。

○佐藤会長

確かに最初の2行はそうですね。「議論が進められているが、遺構として残すことで震災の脅威や教訓を、震災を経験していない人に対しても強く訴えることができる」、「残せ」という言い方にも聞こえてしまいます。そうではないという考え方もありますし、訴訟もあるので。

その後は「震災遺構は、名取市閑上地区で計画されている震災メモリアル公園のように、命の尊さを思う鎮魂の場でもあり、震災の教訓を学び、今後の防災復興について考える場ともなる」と。ここは検討させてください。確かに「訴えることができる」だけで終わってしまうと、一面的かもしれません。最初の4行部分は要検討にさせていただきます。ありがとうございます。

下のほうはいかがでしょうか。

其田委員、どうぞ。

○其田委員

17行目の「取組」です。1ページ、資料4の鑑を見てみると、「はじめに」の12行目に「取り組み」とあって、「り」と「み」のひらがなが入っています。ほかにも出てきますので、これは統一されたほうがよろしいのではないかと思います。

○佐藤会長

これはひらがなを入れる場合と「取組」の漢字の場合と、分けるんですね。

○事務局

名詞で使う場合は、送り仮名は入らない。

○佐藤会長

使い分けをするということで、見直しをします。
大橋委員，どうぞ。

○大橋委員

10ページの(3)番、「震災を経験したみやぎの力」の10行目からです。協働教育を実践してきた学校が多いとは思いますが、「その中で、学校支援地域本部事業に取り組んでいた学校の避難所では」という記載が、もしかすると誤解を招くかと思えます。「学校支援地域本部事業に取り組んでいた学校の避難所はよかったけれども、取り組んでいなかった学校の避難所ではだめだったのか」という受け止め方をされると、辛いと思います。学校支援地域本部事業に取り組んでいた学校は一部なのか、あるいはすべての学校で取り組んでいて、その成果が生かされたということなのか、その辺は表現の仕方だと思います。誤解をされないような表記にさせていただけると有り難いと思います。よろしくお願いします。

○佐藤会長

指摘されて読んでみると、確かにそういう読み方、受け取り方もありますよね。「その中で、学校支援地域本部事業に取り組んでいた学校の避難所では」だと、「取り組んでいなかった学校はどうだったのか」という話になってしまいそうな感じです。

野澤委員，どうぞ。

○野澤委員

今、大橋委員が御指摘のところでは、これは文科省で採用されていた資料から表記がなされていると思うのですが、確かにここだけにポツッと出てくると学校支援地域本部が非常に大きく見える。あえてそこを外すと、例えば「日ごろから地域と学校の顔の見

える関係が構築されていたところでは」というような別な言い方ができる。そうすると、そこに限定したものではない。日ごろからいい関係づくりをしていたところで避難所運営に効果が上がったのは間違いのないことだと思うので、そういう表記にしてみたらどうかと思いました。

○佐藤会長

ありがとうございます。

そうです。これは最後に「立ち上がったとの調査結果がある」ということで、結果を受けて書いたところ、そのままになっています。野澤委員から提案があったように、「学校支援地域本部事業に取り組んでいた学校」ではなくて、「日ごろから地域と学校との関係が充実していた」とか、あるいは「地域との関係が継続して行われていた学校では、スムーズに立ち上がったところもあった」というような文章表現に直していければいいと思いました。

「調査結果がある」と書いてありますけど、特にどの調査ということは言っていないので、先ほど佐藤委員から指摘された遺構の問題と併せて、この文章ももう一度検討させていただきたいと思います。

岩佐委員、何か気になることがありますか？

○岩佐委員

13行目から15行目、「ジュニア・リーダーも」というところです。「先駆けて育成してきた結果、震災時に」というふうに入っていけばいいのかなと。

○佐藤会長

そうですね。「震災時に被災地では、ジュニア・リーダーや経験者が～大きな力を発揮した。ジュニア・リーダーも我が県が全国に先駆けて育成を始めたものである」となっているけれど、それを逆にする。「我が県が全国に先駆けて育成を始めていたこともあって、震災時に被災地でジュニア・リーダーが大きな力を発揮した」というほうが素直と言えは素直ですよね。では、ここも文章をもう一度検討します。10ページで後はいかがでしょうか。読めば読むほど出てくる感じではあるのですが。もちろん、今日の御意見を踏まえてさらに修正を図ります。

では、11ページ。最後のところは「スキル」に替えました。前に御意見をいただいて、「コーディネータ力、ファシリテーション力」ではなく、「地域の力を引き出すスキルを持つ人材を」と。

伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員

今の最後の33行目です。「地域の力を引き出すスキルを持つ人材を置き」と替えたわけです。そうすると、「引き出すスキルとは何だ」ということを言われるかなと思いますので、前に出ていたとおり、「スキル（コーディネータ力・ファシリテーション力）」と入れたら、こういうのを引き出したりするつなぎ役を配置したというのがわかると思います。

○佐藤会長

前は「コーディネータ力・ファシリテーション力という言葉自体があまり通じないかもしれない」という御意見でした。そこを「地域の力を引き出すスキル」にして、そのスキルというのはコーディネータ力とかファシリテーション力だということですね。

其田委員，どうぞ。

○其田委員

水を差すようですけども、ずっと括弧書きは出てこなかった。ここ一か所に括弧書きでそれを入れるというのは、全体の文章のバランスが悪いかと思います。スキルはスキルでいいのではないのでしょうか。

○佐藤会長

確かに一部だけ括弧。補注のようにするというのもあるのですが、ここだけというのもおかしい。どうしても入れたいといことであれば前ですかね。「地域の力を引き出すコーディネータ力やファシリテーション力といったスキルを持つ人材を」とか。それだどつながりはあるかと思いますが、其田委員はなくていいと。スキルでいいということです。

○伊藤委員

まあ、次で出ているから。

○佐藤会長

そうです、次のところでコーディネーターやリーダーのお話が出てくる。コーディネータをする仕組みとかも出てくるので、ここはスキルでまとめておきたいと思います。

では、12ページです。

伊藤委員，どうぞ。

○伊藤委員

12ページの一番上に「IV 施策を実現するために必要なこと」とあって、次に「上

記Ⅳに挙げた」とあります。「上記」はいらないと思います。「上記」というと、下のほうですよ。前の4ですか？

○事務局

すみません、ここはⅢの間違いです。前のⅢの「これからの生涯学習推進について重点的に取り組むべき施策の方向性」です。前回、全体の構成を直したときの修正漏れでございます。

○佐藤会長

特に、新しく入れた3のところについてはいかがでしょうか。

『生涯学習と学校教育の連携』

地域全体で子どもの成長を支えるため、家庭・学校・地域が課題や目標を共有し、それぞれの役割を果たしながら、連携・協働して取組を進める仕組みを構築していく必要がある。そのためには、地域の住民や保護者、企業等が学校と共に地域の子どもを育てるという意識を持つことと合わせて、学校側には地域の様々な関係者と積極的に連携・協働の形をつくっていかうとする姿勢が求められる。

取組を進めるに当たって、学校支援をコーディネートする人材の育成・確保とともに、学校内の活動に留まらず公民館等の社会教育施設や地域企業・商店等の協力を得て活動の場を広く確保することが必要である。

地域の協力を得ることで、多様な人材の参画が期待されるし、地域の教育力の向上を図ることができる。

前回、野澤委員からも意見が出ていましたけど、まだ物足りない、もっとはっきり言っていていいと。

○野澤委員

佐藤会長に心を読まれてしまいました。

整理をしていただいて大変有り難いと思っていたのですが、28行目の「学校側には地域の様々な関係者と積極的に連携・協働の形をつくっていかうとする姿勢が求められる」というのは、学校関係者からすれば「もうすでにやっていますよ」という答えが聞こえてきそうな気がするのです。ここで求めるものはさらに深く入り込んだものということなので、そこの表記は少し工夫をしなければというようなことを感じました。私も表記は考えますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤会長

確かにやっていないことではない。地域と連携・協働をやってはいるので、さらにそれを深めるとか、強化するとか、あるいは地域課題に沿った形でより具体化していくと

か、そういう表現のほうがいいということですね。

やっていないと「まず姿勢を示しなさい」ということになりますが、そういう姿勢があると。さらにその連携・協働を深めることが求められるという意見だったと思いますので、これも文章を検討させていただきます。

佐藤委員，どうぞ。

○佐藤英雄委員

村田町は、平成20年からこの取組を進めてきております。協働教育ということで、教育委員会に事務局を置いて学区単位に体制ができています。120人くらいの個人と団体に登録していただいている、学校との話し合いによってそれぞれが学校に協力していただいている。そういう状況になっていて、学校側にはあまり大きな負担を求めている。体制全体でサポートするということをしてきております。

28行目は学校側に負担や役割を求めるような記述になっておりますので、そこは学校とうまく連携するような形が望ましいと思いました。

○佐藤会長

ありがとうございます。

大橋委員，どうぞ。

○大橋委員

学校の教員は、どちらかというとアップアップに近い状態で頑張っている。定時に帰ることができる教員なんていないという状況だと思います。大きい学校も小さい学校も同じ。大きければ大きいだけに、小さければ小さいだけに大変。職員の数も限られている。かつて学校の現場にいた者としてしましては、教員は本当にいっぱいいっぱいというところも御理解いただけたらと思います。

地域支援のコーディネーター、地域連携の担当教員も置いています。安全担当も置いています。防災担当も置いています。そのほかに不登校・いじめ担当。1人でいくつもの担当を持っている。特に小さい学校では、1人で10も担当を持っているような状況です。結局そうなる、十分にそれぞれの担当している仕事がこなせない。悪くいえば流してしまうというような状況もなくはない。

各教室に付いて学習を支えてくださる支援員、学習援助をする方々、今は教員以外の方々もたくさん学校に入っています。その方々とのコーディネートをする教員も必要になってくる。地域の中に学校を置いていただくことはとても有り難いことだし、必要なことだと思います。地域の方々の目を学校に向け、子どもに向けていただくということは、子どもの健全育成のためにも、自分が地域で何かの役に立ちたいという意識を子どもに持たせるためにもとても大事なことだと思いますが、今、佐藤委員さんがおっしゃ

ったように、学校の負担あるいは負担感をあまり大きくしないような形での取組をお願いしたいと。表記についても、その辺に御配慮をお願いしたいと思いました。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございます。よくわかりました。

「学校側には」と一方的な言い方をしてしまった。その後も、それに当たっては学校支援をコーディネートする人材の育成・確保、それから地域での活動の場をもっと広くしていかなければいけないという表現になっている。

今の佐藤委員、大橋委員の意見を踏まえて、「学校側には」の1行部分は学校と地域との連携をもっと深めていくという辺りで、文章に修正を図りたいと思います。

○野澤委員

佐藤委員や大橋委員がおっしゃったことを、私も重々自覚しております。私自身も学校現場を経験した身なので、おっしゃることはよくわかります。ただ、私がここの中に盛り込みたいと思ったことは、学校が地域と連携をする、協働をするという、先ほど両委員がおっしゃったように担当の教員を充てるとか、組織をつくることとかに目が行ってしまいうけれども、それが本当に求めているものではないと。学校側に本質的なものをしっかりと理解してほしいということです。つまり、地域とのつながりを深めていくことによって、今まさにアップアップ状態にいる、本当に余裕がない教員たちの仕事のスリム化が図れる、もっと深いところまで入り込んでいける。具体で言えば、例えば家庭教育です。保護者の子どもに対する教育の力が落ちていと言われてはいますが、それが学校側にとって大きな負担、教師にとって大きな負担になっていると。私はそういう現状があると思います。だとすれば、その保護者や家庭に対して、学校側がしっかりと子どもたちを育てることを伝えていく。「パートナーとして、しっかりと子育てをやりましょう」ということなども、学校側がメッセージとして家庭や何かに伝えていく。そこに社会、コミュニティが生まれてくることによって、将来的に学校側の負担をスリム化できるのではないかと。そういうところを伝えたいという意図です。ですから、ただ単に担当者を増やせとか、有り余るほど仕事を増やせとかいうことでは決してない。こういうふうに「学校と地域が連携を」あるいは「協働を」と言ってしまうと、どうも上辺だけ捉えられてしまう。そこにこそ生涯学習が果たす、あるいは役に立つ、そしてこれからしっかりと入り込んでいかなければいけないことがあるのではないかとこのことを考えたところです。非常に表現は難しんですけども、そこはそういう意図だということだけは補足させていただければと思いました。

○佐藤会長

其田委員，どうぞ。

○其田委員

マスコミ等の情報で知り得る限りでは，学校現場は大変多忙な毎日を送っているようですが，私の視点をいいますと，学校の施設を住民にもっと開放してもよいのではないかとということです。この件については，前回，「是非とも」と発言させていただきました。

数十年以上も前になりますでしょうか。大阪教育大の附属小学校に詫間という男が侵入し，多数の子どもを殺傷するという事件が起きました。この事件の後，学校側は神経質になり，学校に入るのに厳重チェックをするなど，監視が厳しくなった時期がありました。あれから数年経ち，未だに警戒心はあるやに思われるのですが，私のそもそもの視点，つまり学校を地域に開放するということの本来的な意味に考えをめぐらしてみたいのです。

前回は述べましたが，私は今，仙台自主夜間中学に関わっています。生徒さんには60代，70代のシニアの人たちがおり，一人ひとり通う理由は様々ですが，中にこうおっしゃった人がいます。「孫に少しでも英語を教えたいので，一緒に学びたい」と。大きく眼を見開きますと，学校での学習が家庭学習と相まって学習の相乗効果を上げることが期待でき，ギブアンドテイクの見方もできるわけです。

全国的に学校を地域住民に開放している所がだいぶあると聞き及びます。とはいっても，大阪教育大附属小学校のような事件が起きるのを心配し，「何か起きたらどうするんですか」と消極的な対応になっている学校もまた多いと思います。しかし，こと自主夜間中学についていえば，使用させていただいている時間は借りたスタッフが責任を持ち，例えば火気の取り扱いなど十分注意し，人物の出入りチェックもすると思います。

学校と地域の連携という流れの中で捉えるなら，自主夜間中学は，きわめて公益性の高い活動であり，その存在を広く知っていただき，学校側の理解・支援を願うところです。開かれた学校，学校の地域化ということを考えたとき，自主夜間中学に多少関わっている私は，かように考えます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

前回は其田委員から出ていました。学校施設の利用というところでの連携がもっとあってもいいと。利用できないわけではないですけど，施設の利用ということでの連携がもっとあってもいいと。

その前の野澤委員の話はおっしゃるとおりです。学校側がこうしろ，ああしろということではなくて，学校を支援するということが必要なんだと。そういうこともあるかと思えます。

村上委員，どうぞ。

○村上委員

私も先ほどの野澤委員の意見と同じ思いであります。私は宮城県PTA連合会から来ているのですが、学校と地域と家庭ということでは保護者の立場での家庭。でも、本部役員，PTA会長をやっていたので、学校寄りの考えもあります。先ほど佐藤委員と大橋委員がおっしゃった、学校に負担がとてらかかっているというのわかります。どうしたら子どもたちのためにより良い学校になるのか、後は地域に住んでいるので、地域の中でどんなふう子どもたちが充実して育っていくかということ、いつも学校と会長とでいろいろ話し合いますが、抱えている問題の原因が家庭の中にあつたとしても、そのことを解決するにはやはり学校の力がすごく大きい。そのことを地域の方にも知っていただくという野澤先生の御意見は、私はとてもよくわかります。学校側の「姿勢を求められる」というのは、とても大事な表現だと私は感じています。

例えば、学校がこういうことで悩んでいて、家庭はその在り方を考えていると。学校と家庭だけがそのことを知っているのではなくて、「この地域にはこういう悩みがあつて、こういうふう学校が大変だ」ということを、地域の方に知っていただく。そういう点で学校に対してすごく期待をするし、そのために家庭も協力したいと思っています。期待するだけではなくて、私たちがどんなふうできるのか。学校と家庭の連携を密にして、地域の方の知恵もお借りしながらやっていきたいという思いであります。

○野澤委員

どうもありがとうございます。

其田委員や村上委員のお話を伺いながら、学校の施設を地域の方々に活用していただくというのは、地域の方々に学校に親しんでいただくとか、自分たちの学校なんだということをわかっていただくために非常にいい方法だと思ひました。ただ、これは制度上の問題があります。学校管理者の立場からすると、そこにはさまざまな課題が出てきます。でも、これは審議会です。行政に対しての提案も含まれると思ひます。非常に困難な部分はあるけれども、学校施設を開放し、地域の方々がそこを活用するときの制度的なものをしっかりと議論していただいて、いい形で提供できるようなものにする。すべての責任を学校の管理者に任せるといふことではなくてといふところまで踏み込む。そうしないと、学校はなかなかそれをできないと思ひます。多くの方々が学校に親しんで、地域の方も保護者の方もどんどん学校に来てくれる。そういう環境が生まれてくると、先ほど其田委員からあつた大阪の話、部外者が入り込んで子どもを危険にさらすといふようなことは防げるはずで、そこに人による壁ができます。人がいるところには不審者は入り込まない。塀を高くするとか門を閉じるとかではなく、そういうことをつくるということもあろうかと思ひます。

学校だけの負担ということではなくて、多くの人たちが関わってくれることによって、学校はより良い教育が、これから国が求めようとしている新しい教育が実現できる。そういうところに踏み込める、そういうところも意識して取り組めるような提案ができたらいいかなと思っています。ただ、それは学校だけではできないはずです。大変なことを求められているからこそ、まさに生涯学習をそこにうまく活用する。言葉に語弊がありますけれど、力を借りて一緒にやるのがいかに大切かということは訴えていくべきと思いました。

○其田委員

かつてニューヨーク市は犯罪が多発し、犯罪都市といわれました。しかし、ときの市長が「破れ窓理論」という治安再生策を提唱しました。どういうことかと申しますと、人が住んでおらず窓が破れた建物を、そのまま放置しておく、荒らされ放題になってしまい、ますます治安が悪化する。破れ窓を修復し、人の住んでいる生活感が感じられるように保たれておれば、犯罪の抑止につながるというのです。この策だけではないと思いますが、現にこの策を打ち出してからニューヨークの犯罪は減少したと報じられました。

例えば廃校になった学校がありますね、私はもったいないと思います。そのまま野ざらしにしておく、治安が乱れるリスクもありますが、それ以上に何かに活用したら、喜ばれる、助かる人たちがいると思います。また、自主夜間中学を引き合いに出しますが、当初、私自身あまり熱心ではなかったです。ところが、関わっていくうちに、小学・中学の義務教育を、なんらかの理由で満足に受けられなかった人たちが、少しでも勉強したい気持ちを持っておられる。こうした人たちを見て、仮にも義務教育を受けている私にとりましては心を揺り動かされ、お役に立てたらという気持ちに駆られたわけです。学校との連携が図られたら、もっと協力者が出てくるのでは、と思ったりします。

それと、私は家事調停委員をやっております。詳しい話はできませんが、家事調停委員の現場から何が見えてくるかといいますと、やはり家庭の問題です。離婚して片親家庭になりますと、両親がいる家庭に較べて、非行少年が顕れる率は高いことがいえます。ですから、できるだけ離婚を回避する方法で話し合いが進められたらいい、との思いで調停に臨んだりするのですが、向き合っている当事者は離婚の意思で臨んで来ますから、ギャップを感じるものがしばしばあり、苦悩も深まります。

今は核家族が多く、若いママが子育てで悩み、育児ノイローゼになったりしています。特に、片親家庭は大変だと思います。こうした状況下で、地域は何ができるかということ考えたとき、ひとつには学校との連携が出てくると思います。子育てについて考える機会・チャンスをつくってやり、日頃の悩み、うっぷんを晴らしたら、少しは気持ちが軽減される、楽になることが期待できると思います。そうした意味でも学校と地域の関係性を深め、子育てを支援する環境づくりに配慮していくスタンスは大事なことと考え

ます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

生涯学習と学校教育の連携に関して、たくさん御意見が出ました。まさにこれが家庭・学校・地域の協働教育。宮城県が進めているものをさらに深化させるために、たくさん意見を出していただいたと思います。今の御意見等を踏まえて、言い方とか、何を主張したかというところについてはもう一度検討させていただきたいと思います。

野澤委員のおっしゃるように、どちらかに何かの負担がかかる、責任があるという問題ではなくて、全体として子どもの教育ということを考える。そのとき学校を支援することも必要だし、地域も家庭も支援することも必要だ。そういった視点も取り入れた連携ということで、少し文章を検討させていただきたいと思います。先生方からも御意見をいただければ非常に有り難いです。

今思い出しました。今朝の新聞に学校のことが出ていました。扉が閉まっていて入れないので、インターホンを押して鍵を開けてもらおうと。最近はそのような学校がありますが、そのインターホン自体が非常に汚れていると。ボタンのところがすごく汚くなっていて、唯一、外と学校をつなぐところなのに拒否されているような感じがすると。確か新聞にそういうことが書いてありました。

地域・家庭との連携を図るということの大事さはもちろんあるわけで、そこに生涯学習の果たす役割もきちんとあるのだと。野澤先生がおっしゃったようなことも取り込むことがこの答申では必要だと思いますので、その辺の検討をもう一度させていただきたいと思います。

だいぶ時間がなくなってきました。「生涯学習プラットフォームの構築」と、13ページ、V章の締め言葉で何かお気づきのことはありますでしょうか。

最後の図は前から出ています。「主体的に生きる力を身に付ける」ことと、『学びと実践の循環』をつくる」。それが「住民の新たな学びや活動の充実を通じた地域コミュニティの再生と、宮城県が言っている『創造的な復興』につながるのだと。そのことを図式化しています。もちろん、これをつくり出すのが、この答申で出している基本方針としての4つの視点ということになります。

よろしいでしょうか。もし何かお気づきのことがありましたら、後ほど御意見をお寄せいただければと思います。回が増すごとに議論が活発になってきているので、終わるのかということもあるんですけど、この後、事務局から次のスケジュールの説明があります。それを受けて、私から今後の進め方についてお話しさせていただければと思います。

では、いったん答申の中間案についてはここで終わらせていただいて、「今後のスケジュールについて」の説明をお願いいたします。

○事務局

今後のスケジュールですが、資料5を御覧ください。本日、7月8日は第8回の審議会ということで、中間案を審議していただきました。本日いただいた御意見をすぐに中間案に反映させ、委員の皆様を確認していただいた後、パブリックコメントを実施する予定でございます。コメントをいただくのは原則1か月となっておりますので、7月中旬から8月中旬ごろまで、その後、そのいただいた意見などを踏まえて9月に第9回最後の審議会を予定しております。ここで答申の最終案ということになります。日程は別途調整をさせていただきます。スケジュールについては以上でございます。

○佐藤会長

ありがとうございました。

答申に向けてパブリックコメントを求める期間を設けることになっています。7月中旬から8月中旬とありますが、だいたい1か月ということです。

もう一度答申案の文案を作成しなければいけないところもありますので、ぜひ御意見を寄せていただきたいと思います。今日の意見を踏まえて修正をした答申中間案を各委員に送りますので、至急読んでいただきたいと思います。特に先ほどの「生涯学習と学校教育の連携」のところに目を通していただいて、御意見をいただき、その後は委員長と副委員長と事務局にお任せいただいて、パブリックコメントをいただく中間案という形で出したいと思っています。8月にはパブリックコメントを求める期間を設けたいと思っていましたので、そうさせていただきますと思います。

パブリックコメントを受け、どのようなコメントが出されたかということで9月に答申案の審議を行いたいと思います。そのぐらいの時期でほぼ答申案の決定。答申に持つて行くということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日の協議事項は以上で終わりになります。

委員の先生方のほうから、何かお伝えしたいこととかはありますでしょうか。

なければ、以上で「協議」は終わりたいと思います。事務局にお返しいたします。

○司会

それでは次回の第9回審議会の日程について、集計した結果を御報告いたします。

9月15日木曜日の午後が8名で一番多い出席の御回答をいただきました。会長いかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○佐藤会長

皆様の日程を調整していただきました。佐藤英雄委員と岩佐委員が残念ながら欠席ということですけど、15日がベストということですよ。9月15日木曜日の午後、1時半からでも2時半からでもOKですけど、時間帯としてはどちらが。2時半でもよろしいで

すけど。議論が長引くことを考えると、早いほうがいいですかね。

○其田委員

1時半でいいです。

○佐藤会長

では、1時半からということで。その回は長引くことを予想していますが、大丈夫ですか。

では、9月15日は1時半からでお願いいたします。

○事務局

「その他」ということでもう1点、事務局からです。

審議会の資料とは別に、今日はチラシを3枚お配りしました。7月16日から始まる宮城県美術館の「ぐりとぐら」の原画展、県図書館の企画展「そうだったのか！パラリンピック」、それから7月31日、東北大学の先生などをお招きしての講演会のチラシ。この3枚をお配りしております。お時間がありましたら、どうぞ美術館、図書館へ足をお運びください。

以上になります。

○司会

他に何もなければ、以上で終了したいと思います。

長時間にわたり御議論いただきありがとうございました。

以上をもちまして、第9次第8回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。